

平成27年8月31日

滋賀県信用組合

日本政策金融公庫
 大津支店・彦根支店

滋賀県信用組合と日本政策金融公庫が「業務連携・協力に関する覚書」締結
 中小企業や農業への資金供給や情報提供面で連携し、地域経済の活性化に寄与

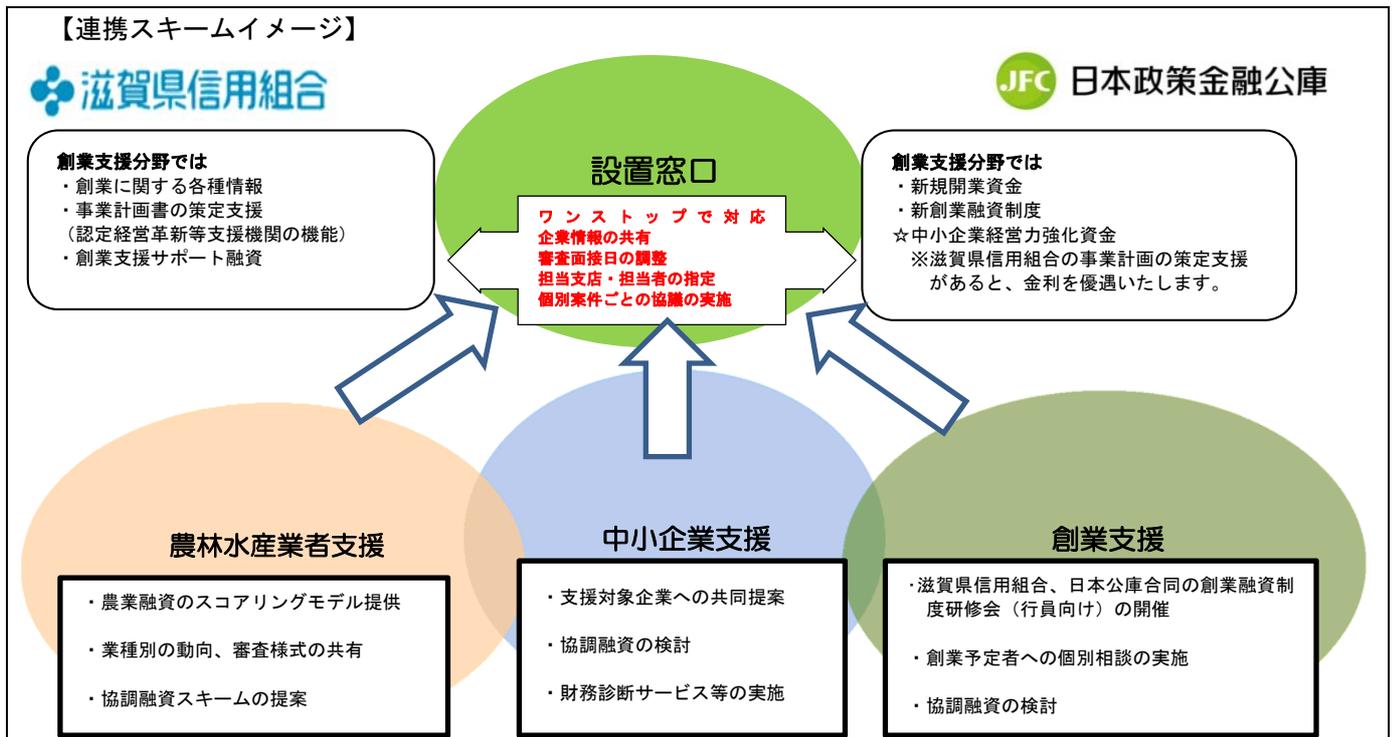
滋賀県信用組合(井上 泰彦理事長)と日本政策金融公庫(略称:日本公庫)大津支店、彦根支店は、地域密着型金融を一層推進する観点から、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

中小企業支援はもちろん、創業支援や農業6次産業化の推進支援など、よりきめ細かなサポートをお客さまに提供できるよう協調融資を主体とした連携を強化することとし、信用組合の本店と日本公庫大津・彦根両支店に業務提携に係る連絡窓口を設置して必要な協力をおこないます。

これまで、具体的な支援案件があった場合は、信用組合側の当該案件取扱い支店が日本公庫と個別に連携してきましたが、今後は両者の設置窓口を通したよりスムーズな支援内容のやり取りが可能となり、意思決定も迅速化が図れます。

今後も、両機関は、地域経済の活性化に向けて、連携の充実に取り組んで参ります。

【連携スキームイメージ】



<お問い合わせ先>

滋賀県信用組合 業務部・審査部

Tel : 0748-62-4100 (担当: 吉治、富田)

日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業

Tel : 077-524-1656 (担当: 山崎、井野川)